令和４年３月 17 日

◆◆豊橋善意銀行ひろば◆◆

Ⅰ．放送日　令和４年３月 18 日（金）放送分

今週の話題

（１）豊橋善意銀行　週間寄付報告
（２）ボランティア保険の新年度申込について
（３）ウクライナ難民救援募金受付について

（１）豊橋善意銀行　週間寄付報告

豊橋善意銀行寄付状況〔3 月 8 日（木）～3 月 16 日（水）分〕

○お金の寄付は、	合計　10 件	75,845 円
内訳		
自由預託金	2 件	11,000 円
災害復興指定預託金（ウクライナ難民救援募金）	5 件	50,000 円
チャリティーボックス募金	2 件	9,845 円
一般寄付金	1 件	5,000 円

今週の主な寄付はウクライナ難民救援募金に個人や団体から 5 件の募金が寄せられました。ウクライナ市民がロシア軍の進行によって焼き出され隣国等に避難している様子に心を痛めます。本行では日本赤十字社を通じて難民支援に送らせていただきます。

○品物の寄付は、使用済み切手・ベルマーク・アルミプルトップ・毛布・食品他 8 件のご寄付がありました。

食品やおむつは地域の福祉施設へお配りしました。

ベルマークは本行ボランティアで整理して市内の福祉施設にお渡します。使用済み切手は、日本キリスト教海外医療協力会へお送りします。そこで、換金され役立てられます。

（２）ボランティア保険の新年度申込について

豊橋善意銀行では、本行にボランティア登録し、地域の福祉施設などでボランティア活動をされる団体や個人の方向けに、ボランティア活動保険の加入促進を行っております。

この、ボランティア活動保険は、ボランティア活動中のご自身のけがや病気などに対する保障のほか、介助や付き添いをしていた方にけがをさせてしまったり、施設や団体の所有物を壊してしまったりしたときに負う、賠償責任に対する保障がございます。

とくに、ボランティア活動中に新型コロナウイルス感染症にかかってしまわれても、保険が適用されます。

保証期間は毎年加入した日から翌年の 3 月 31 日までとなります。新年度更新される方、新規に申し込みたい方の受付が始まりますのでお知らせいたします。詳しくは豊橋善意銀行にお問い合わせください。

（３）ウクライナ難民救援募金受付について

今年 2 月からロシアとウクライナ間の紛争・戦闘によって被害を逃れるため多くの人々が周辺国に避難し、その数は 150 万人にも及ぶのではないかとされています。この状況を受けウクライナでの人道危機対応及び避難民への救援活動を行う団体を支援するため、募金を呼びかけます。

ご支援頂いた寄付は、日本赤十字社を通じて国際赤十字社へ送り救援活動に役立たせていただきます。皆様のご支援をお願いします。

豊橋善意銀行事務局　〒440-0806　豊橋市八町通 5-9
電話（0532）52-7893／FAX（0532）52-7894